

品川区立区民住宅（ファミリー西五反田西館・ファミリー西五反田東館）  
指定管理者の指定について

1. 管理を行わせる施設

- (1) 名称：ファミリー西五反田西館  
所在地：品川区西五反田3丁目6番7号
- (2) 名称：ファミリー西五反田東館  
所在地：品川区西五反田3丁目6番38号

2. 指定管理者候補者

名称：株式会社東急コミュニティー  
代表者：代表取締役社長 雑賀 克英  
住所：世田谷区用賀四丁目10番1号

3. 指定期間

平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間

4. 選定方法および経過

品川区立区民住宅・品川区営住宅指定管理者選定委員会設置要綱に基づき選定委員会を設置し、選考基準に沿って、平成29年10月18日にヒアリング審査を実施した結果、株式会社東急コミュニティーを指定管理者候補者として選定した。

(1) 指定管理者候補者選定委員の構成

委員長：都市環境部長  
委員：都市計画課長、住宅課長、企画調整課長、施設整備課長

(2) 指定申請者（1社）

株式会社東急コミュニティー 代表取締役社長 雑賀 克英

5. 選定理由

株式会社東急コミュニティーは、現在、当該区民住宅を管理しており、他自治体の公的住宅や民間高層住宅の管理実績が多くあることから、豊富な経験に基づき区民住宅を適切に管理運営することが期待できる。

また、各責任者の責任の所在を含む業務執行体制が明確であるとともに、支店および技術サービスセンターが区内に所在し、夜間・緊急時も入居者の安全・安心を確保するため迅速に対応が可能である点を高く評価した。

さらに、経営状況についても財務内容が良好であり、継続的かつ安定的な管理運営が見込まれる。

このように、書類審査・ヒアリング審査においてさまざまな点を高く評価し、指定管理者候補者として決定した。

6. 今後のスケジュール

平成29年12月・・・議会可決後、指定の通知  
平成30年 3月・・・協定の締結  
平成30年 4月1日・・・指定管理者による管理開始